

接道部ガーデニング 助成のご案内

ご自宅の道沿いを樹木や花木、果樹、ハーブ、四季の草花など様々な花と緑で彩りましょう。

公益財団法人東京都都市づくり公社は、公社が関与し、現在事業を実施している土地区画整理事業地区内で新たに家を建て、敷地の道路沿いに樹木と草花を植え、ガーデニングを楽しもうとする方々に緑化費用を助成します。この助成は、街並みの美観向上及びガーデニング機会の創出により、緑豊かなまちづくりに資することを目的としています。



公益財団法人 東京都都市づくり公社
TOSHIKUKU

助成条件

助成対象者

(1) 公社が関与し、現在事業中の土地区画整理事業地区において、移転あるいは土地を購入又は使用する個人で新たに戸建て住宅を建築等する方で、敷地の道路に接する部分を緑化する方が対象となります。
※ご自分の土地が助成対象となるかどうかは、窓口でお確かめください。

(2) 他の制度で緑化助成を受けた植栽を現に有する方は助成対象となりません。

助成対象

助成は、樹木や草花等植物の植栽及び肥料、客土に要する材料費及び施工費が対象となります。
※以下は助成対象となりません。

■縁石及びフェンス、擁壁、石材、舗装、装飾用置物、植木鉢等の施設類
■既存の植栽及びフェンス、舗装などの既存物の撤去に要する費用

助成対象場所

敷地の内、道路に接する部分で、道路境界から奥行き2mの範囲内となります。延長については特に制限はありませんが、助成は限度額の範囲内となります。

助成条件

(1) 高木（高さ3m以上の樹木）及び中木（高さ1mから3m程度の樹木）のほか低木（高さ1m程度までの樹木）、草花を用いてください。
※常緑樹、落葉樹、花木、果実、草花、ハーブ、球根等様々な植物を使い楽しい緑をつくりましょう。
※高木、中木、低木、草花を同時に使い下さい。それぞれの樹種や本数は、緑化場所の形状や面積、望む景観や好み、樹木や草花の性質、手入れなどを考慮し適切な配置にしましょう。
※例えば高木は屋根までの緑を、中木は軒下あたりの緑を、低木や草花は足下の緑をつくります。これらを様々な組み合わせ、ご自分なりの緑をつくりましょう。

(2) 緑化範囲には煙土で客土を行って下さい。施用量は1m²当たり0.4m³で、平均的な客土の厚は40cmとなります。既に煙土が施用されている方は除きます。
※客土の施用量は、平均的な量を示しています。樹木の種類、形状等に基づき場所により施用する厚さを調整して下さい。
※高木には厚さに、低木、草花には薄めに行います。植物は土の中に根を張り水分や養分を吸収し成長します。そのため、根の働きに適切な土壤をあらかじめ用意することが客土の目的です。
※客土は煙土を使用して下さい。煙土は火山灰が堆積してできた土壌の上層部分で、黒色をしており製糞場では煙の土として知られています。

様々な緑



上列左から彼岸桜、モミジ、アオキ、ヒュウガミズキ、下列左からレンギョウ、ユキヤナギ、ボケ、フリヒイライ



上列左からヤマブキ、シイゼン、江戸園芸ツツジ花車・本霧島、中列左からベニバナ・トキワマンサク、マリーゴールド、ムクゲ、ブラックベリー、下列左からローズマリー、ハツコキカラ、フッキソウ、タマリュウ

■お問い合わせは 公益財団法人 東京都都市づくり公社
公益事業課 まちづくり支援係 接道部ガーデニング助成担当
URL : <http://www.toshizukuri.or.jp>

〒192-0904
東京都八王子市子安町4丁目7番1号 サザンスカイタワー八王子7階
電話 042-686-1910 FAX 042-686-1909
Eメール midori@toshizukuri.or.jp

受付時間：月曜日から金曜日（祝日を除く）午前9時から午後4時まで、正午から1時までを除きます

平成29年3月発行

助成手続きの流れ

事前相談

助成金交付申請を行う前に、まず、窓口で事前相談をお願いします。

○事前相談では、助成対象地、接道状況、緑化場所の形状、緑化範囲と緑化内容、緑化時期、助成額など助成条件や助成手続きなど全般について相談をお受けします。

○ご相談の際、次のものをご持参下さい。

- ①ご自宅の緑化場所がわかる写真
- ②道路と緑化予定地との位置関係がわかるご自宅の敷地図

●事前相談を終え、用意が整った段階で助成金交付申請に進みます。

●申請は、接道部ガーデニング助成金交付申請書（様式第1号）で行います。その際、次の（1）から（3）の書類が必要となります。

- (1) 緑化計画（植栽配置図、植栽数量表）、緑化場所の写真、敷地図
※植栽配置図には、助成額に関わらず、道路境界から2m以内の範囲で行われる接道部緑化全体の樹木や草花等の配置を、図として作成してください。奥行きが2mの範囲外にある緑化は除きます。
※植栽数量表には、使用的した植物の名前ごとに形状、本数を記入下さい。2mの範囲外にある緑化は除きます。
※客土の数量と客土範囲をご記入ください。2mの範囲外にある客土は除きます。
- (2) 工事費の見積書及びその内訳書の写し
※見積書及び内訳書には、助成額に関わらず、接道部から2mの範囲にある緑化全体に要する工事費を記載してください。2mの範囲外にある緑化は除きます。
- (3) 土地の所有者あるいは利用者であることを証明する書類
ア、登記簿謄本又は固定資産税課税明細書の写し、及び仮換地指定通知の写し又は仮換地指定證明書
イ、賃貸借契約書の写し
- (4) 申請書を提出した段階では、工事には着手しないでください。

●公社は、申請書により申請内容が助成条件に適合するか審査を行います。

●その際、必要に応じて現地の確認を行うとともに、お話を伺う場合があります。

公社による審査



緑化計画の書き方例

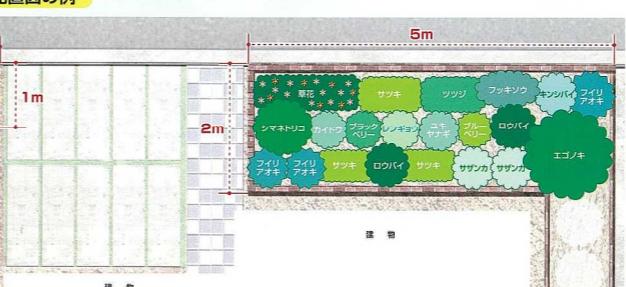
樹種、木の本数、配置等については、緑化面積、施工費等により変わりますので、以下は植栽配置図、植栽数量表の書き方の参考例です。

●緑化計画には、植栽配置図と植栽数量表を作成して下さい。

●植栽配置図には、奥行き2mまでの範囲の道路沿いの緑化の内容を記入して下さい。

●植栽配置図には植物の名称を、植栽数量表には、使用する植物の名称、本数、形状を記入して下さい。同時に使用した客土の量を記入して下さい。

植栽配置図の例



植栽数量表の例

緑化面積	11m ²	2m×5m+1m×1m=11m ²
接道延長	6m	5m+1m
奥行き	1~2m	
●低木 合計 57本		
樹種	本数(本)	形状(高さm)
ユキヤナギ	5	1
レンギョウ	5	0.8
ツツジ	20	0.4
サツキ	10	0.4
キンシバイ	3	0.5
ブルーベリー	2	1
フッキソウ	10	0.2
●中木 合計 8本		
樹種	本数(本)	形状(高さm)
カイドウ	1	2
ロウバイ	2	1.5
サザンカ	2	1.8
エゴノキ	3	1
●草花 合計 40本		
樹種	本数(本)	形状(高さm)
パンジー他	20	—
タマリュウ	20	—
●客土		
		4.4 m ³

- 審査の結果、助成条件に適合する場合には、公社から接道部ガーデニング助成適合決定通知書（様式第2号）により、お知らせします。
- この通知が届いてから、緑化工事の着手をお願いします。先だって工事を行いますと、助成に影響が及ぶことがありますので十分ご注意願います。
- 審査の結果、助成条件に適合しない場合には、公社から接道部ガーデニング助成不適合決定通知書（様式第3号）によりお知らせします。この場合、助成は行われないことになります。

- 公社から、接道部ガーデニング助成適合決定通知書が届き次第、工事着手をお願いします。
- 工事が完了した後、工事完了届（様式第5号）の提出をお願いします。次の（1）及び（2）の書類の添付をお願いします。

- (1) 埋立図（植栽配置図及び植栽数量表、見積書、内訳書の写し）、竣工写真
※申請時に提出した緑化計画、見積書、内訳書に変更がなければ、竣工写真以外で改めて提出する必要はありません。植物の配置などに修正がある場合には、修正した竣工図を提出してください。
- (2) 領収書の写し
※工事完了後、工事請負会社等にお支払いした工事費等の領收書のコピーを添付してください。

- やむを得ず申請内容に変更が生じた場合には、自分で実施した場合助成変更届（様式第4号）をご提出ください。ただし、変更内容によっては、助成額や助成の可否に影響が及ぶりますので、変更には十分ご注意ください。

- 公社は、工事完了届けが届き次第、工事完了届及び現地の緑化内容、申請書などにより確認を行います。確認では現場確認を行います。その際、お話を伺う場合があります。

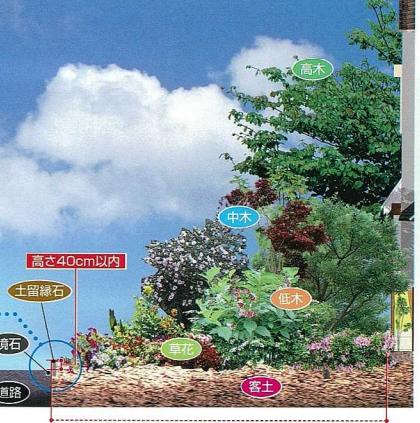
- 確認後、公社から支払金銀行振込依頼書（公社仕様）及び接道部ガーデニング助成金交付決定通知書（様式第6号）をお送りし、交付の決定と交付金額をお知らせします。

- 確認の結果、助成に必要な条件を満たしていない場合には、接道部ガーデニング助成決定取り消し通知書（様式第7号）により、助成決定の取り消しをお知らせします。この場合、助成は行われないことがあります。

- 接道部ガーデニング助成金交付決定通知書がお手元に届き次第、接道部ガーデニング助成金交付請求書（様式第8号）及び支払金銀行振込依頼書を、公社までお送りください。

- 公社では、支払金銀行振込依頼書が届きましたら、指定口座に助成交付金をお振り込みいたします。

断面図



木々と草花の一例

高木	中木	低木	草花
エゴノキ	ロウバイ	コデマリ	四季の草花
ヒメシャラ	ハコネウツギ	サツキ・ツツジ類	ヤプラン
モミジ類	マンサク	ヒュウガミズキ	ササ類
トネリコ類	ムクゲ	ジンチョウゲ	タマリュウ
ツバキ類	カナメモチ	ビヨウヤナギ	フッキソウ
ユズリハ	トサミズキ	ユキヤナギ	シバザクラ
クロガネモチ	ハナズオウ	レンギョウ	ハツユキカズラ
ソヨゴ	ローズマリー	ブルーベリー	フリヤプラン
サルスベリ	ブルーベリー	ヤブコウジ	コクチナシ
キンモクセイ	グミ	マンリョウ	芝類

緑化に際しての留意点

- 植栽後は根柢へ水やりして根を乾燥させないようにしましょう。
- 木は年々成長します。剪定により緑化場所に見あった形状の維持や健全な育成に努めましょう。
- 花木の剪定は、例えばツツジでは6月下旬までに剪定を終えるなど、それぞれの花木の花芽の着く時期の前までに済ませるようにしましょう。
- 樹木を健全に育てるためには施肥も欠かせません。
- 日照を好む種類の花木や果樹等では日当りが悪いと花や実の付きが悪くなることがあります。
- 病害虫は、出来るだけ早く見つけ広がる前に処理しましょう。



キビシ ミツバツツジ サンシュユ ミツマタ